

平成30年度 定時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 平成30年6月26日(火)
午後2時から午後3時21分まで
- 2 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 北斎
- 3 評議員現在数 13名
- 4 定 足 数 7名(評議員現在数の過半数)
- 5 出席評議員 12名
評議員 福島 恵理子
評議員 両角 穰
評議員 関野 杜成
評議員 小林 健二
評議員 川松 真一朗
評議員 池川 友一
評議員 伊藤 淑子
評議員 遠藤 安彦
評議員 樺山 紘一
評議員 鈴木 勝治
評議員 高村 直助
評議員 平井 聖
- 6 出席理事 1名
副理事長 坂巻 政一郎
- 7 出席監事 2名
監事 阿部 義博
監事 三宅 広人
- 8 議 長
評議員 鈴木 勝治

9 審議事項

- 第一号議案 特定費用準備資金の積立てについて
- 第二号議案 平成29年度事業実績及び決算について
- 第三号議案 理事及び監事の選任について
- 第四号議案 評議員の選任について
- 第五号議案 規程の改正について

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後14時開会。定款第18条の規定に基づき、鈴木勝治評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、議長が、定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に遠藤安彦評議員と樺山紘一評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 特定費用準備資金の積立てについて

ア 議案説明

配付資料に基づき、特定費用準備資金の積立てについて事務局長が議案の説明を行った。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 平成29年度事業実績及び決算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、事務局長が平成29年度事業実績及び決算について説明を行った後、三宅監事から監査報告が行われ、以下3点の報告があった。

- ・ 事業実績報告書の内容は、真実であると認める。
- ・ 理事の職務執行に関する不正な行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- ・ 財務諸表については、法人の財産状態並びに正味財産増減の状況を正しく示していると認める。

イ 主な質問・発言

(質問)

- ・ 若い世代等は経済的に芸術鑑賞が厳しいこともある。次世代を担う若い世代が、文化施設に足を運びやすくする取組や方針について、財団ではどのようなことを検討しているか教えて欲しい。

(回 答)

- ・ 財団では大学・専門学校と連携し、「パートナーシップ事業」を実施しており、全部で15校の学生が常設展の無料入館や、特別展の割引等の対象となっている。また、美術館・博物館の常設展は小学生以下無料とし、中学生は館により異なるが、無料もしくは半額としている。特別展においては、展覧会により異なるが、小学生以下を無料とするところが多い。その他、小中高校と連携し、ワークショップやアウトリーチ事業、学習支援ツールの提供等、様々な教育普及活動を展開している。さらには、各館等で独自に若者向けの体験型事業等を実施している。

(意 見)

- ・ パートナーシップ制度については以前からやっているが、都内75万人と言われる学生のうちのごく一部の取り組みになっていると思う。既にパートナー制度を結んでいる大学はもちろん、さらに広がっていくように取り組んでいただきたい

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(4) 第三号議案 理事及び監事の選任について

ア 議案説明

配付資料に基づき、事務局から理事及び監事の任期満了に伴い、新たに10名の理事と2名の監事を選任することについて説明を行った。

今回より、三好勝則氏を新たに選任することと、現理事9名に引き続き理事を選任することが説明された。

また、選任される理事の任期は平成32年(2020年)6月開催予定の定時評議員会の終結の時まで、監事の任期は平成34年(2022年)6月開催予定の定時評議員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採決の方法について、定款第19条第3項に基づき、選任する理事及び監事ごとに行う必要があると説明し、候補者ごとに採決を行ったところ、候補者全員が全会一致をもって原案どおり選任された。

(5) 第四号議案 評議員の選任について

ア 議案説明

配付資料に基づき、事務局から評議員の任期満了に伴い、新たに15名の評議員を選任することについて説明を行った。

今回、大笹吉雄氏、岡部真一郎氏、田川博巳氏を新たに選任すること、並びに今期をもって退任される高村直助評議員を除く現評議員12名が引き続き評議員として選任されることが説明された。

また、選任される評議員の任期は平成34年(2022年)6月開催予定の定時評議

員会の終結の時までとなることが説明された。

イ 議決

議長が採決の方法について、定款第19条第3項に基づき、選任する評議員ごとに行う必要があると説明し、候補者ごとに採決を行ったところ、候補者全員が全会一致をもって原案どおり選任された。

(6) 書面理事会の開催について

事務局より、本日選任した10名の新理事の中から、理事長と副理事長を書面による臨時理事会を経て選定することについて報告を行った。

(7) 第五号議案 規程の改正について

ア 議案説明

配付資料に基づき事務局長が規程の改正について議案の説明を行った。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第四号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(8) 報告事項

ア 「長期ビジョン」の策定について

「長期ビジョン」について資料と冊子を用いて報告を行った。

イ 主な質問・意見

(意見)

- ・ 「長期ビジョン」に、多様性の尊重及びソーシャル・インクルージョンの実現とあるが、今後財団事業等のパンフレットを作成する際は、障害者等いろいろな方が事業の情報へアクセスすることを念頭に作成することを検討して欲しい。

(回答)

- ・ 財団では昨年度、特別支援学校向けに事業を紹介した冊子を新たに作成した。今後も障害者の方等が文化事業へ参加しやすくなるよう、充実させていく。

(9) その他（財団の運営全体に対する主な質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、以下のとおり発言があった。

(質問)

- ・ 江戸東京博物館の建物の耐震に問題はないか教えて欲しい。

(回 答)

- ・ 江戸東京博物館は、免震構造となっている。また、既に耐震診断を行っており、診断の結果、現状のままの利用が可能。さらに、経年劣化等による対応についても、東京都と検討中ではあるが、将来的に大規模改修を予定している。

以上により、定時評議員会の議事をすべて終了し、午後3時21分に閉会した。